

第4回 四国クラブユースサッカー (U-15) Partida 2025

大 会 要 項

- 1 主 旨 公益財団法人日本サッカー協会及び、一般社団法人日本クラブユースサッカー連盟は、日本の将来を担うユース年代選手のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図るとともに、クラブチームの普及と発展を目的とし、連盟第3種加盟登録チームの全てが参加できる大会として実施する。
また、中学3年生が第3種年代の最後の大会に臨み、次の第2種年代に繋げていくことを目的とする。
- 2 名 称 第4回 四国クラブユースサッカー (U-15) Partida 2025
- 3 主 催 四国クラブユースサッカー連盟
- 4 主 管 四国クラブユースサッカー連盟
- 5 期 日 2025年12月6日(土)・12月7日(日) グループステージ
2025年12月13日(土)・12月14日(日) ノックアウトステージ
- 6 会 場 四国4県の各施設
- 7 出場資格 公益財団法人日本サッカー協会に第3種加盟登録し、なお且つ一般財団法人日本クラブユースサッカー連盟に(U-15)加盟登録したチームであること。
- 1) 出場選手は、他のクラブチーム及び中学校サッカーチームなどに二重登録されていないこと。
- 2) 2010年（平成21年）4月2日以降の出生者を対象とする。
- 3) 選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。但し、11名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。
(イ) 合同するチーム及びその選手は、それぞれ上記の出場資格を満たしていること。
(ロ) 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。
(ハ) 大会参加申し込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、代表チームが行う。
(ニ) 合同チームとしての参加を四国クラブユースサッカー連盟理事長が別途了承していること。
- 4) 出場チームは、11名以上の選手で構成され、うち11名は日本サッカー協会第3種加盟登録選手であり、なお且つ2010年4月2日から2013年04月1日までの出生者を対象とする。
- 5) 出場チームの同一下部組織第4種（日本サッカー協会クラブ申請済みクラブ）登録選手に限り、種別変更（移籍）せず、第4種登録選手のままの出場を認める。但し、同一下部組織第4種登録チームを複数所有しているチームの選手登用は、いずれか1チームからに限定するものとする。また、同じクラブ内の同じ年代の女子登録している選手も移籍を行うことなく出場することを認める。
- 6) 各チームの登録選手は、原則として日本サッカー協会発行の選手証を持参しなければならない。但し、写真添付により顔の認識ができるものであること。
※選手証とは、日本サッカー協会のWEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものを原則とする。またスマートフォンやPC等の画面に表示したものも示す。
- 7) 予選から本大会に至るまでに、一つのチームで大会メンバーに登録した選手は、異なるチームへの移籍後、再び大会メンバー登録をすることはできない。なお、都道府県内の大会で、予選名が付されていない場合であっても、その大会が実質的に予選を兼ねている場合は、その大会は予選と同じ扱いとなり、上記を適用する。

第4回 四国クラブユースサッカー（U-15）Partida 2025

大 会 規 程

■競 技 方 法

- (1) 出場34チームを11グループに分けてグループステージを行う。グループA（4チームリーグ）の1位と2位、グループB～K（3チームリーグ）の1位、ならびにグループB～Kの2位の中から成績上位の4チームの計16チームによるノックアウトステージを行う。2位の上位4チームについては、勝ち点、得失点差、総得点が同じ場合には抽選で順位を決定する。
- (2) ルールは、日本サッカー協会発行「サッカー競技規則2025/2026」による。
- (3) 試合時間はグループステージにおいては50分（ハーフタイムは5分）とし、競技時間内に勝敗が決まらない場合は引き分けとする。ノックアウトステージにおいては60分（ハーフタイムは10分）とし、競技時間内に勝敗が決まらない場合は、PK戦方式により勝敗を決定する。
- (4) 各グループステージの順位決定は以下の通りとする。
①：勝点は、勝ち=3点・引き分け=1点・負け=0点とし、勝点の多い方を上位とする。
②：勝点が同じ場合は、得失点差の多い方を上位とする。
③：得失点差が同じ場合は、得点の多い方を上位とする。
④：③の得点でも同じ場合は、当該チーム同士の対戦結果にて決定するが、なお引き分けの場合は、抽選とする。
- (5) 警告・退場
大会期間中、警告の累積が2枚になった選手は、次の1試合に出場できない。退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できない。その後の処置については、大会規律委員会にて協議し、四国サッカー協会規律・裁定委員会が決定する。
- (6) 選手登録用紙は、試合開始30分前に会場本部（該当ピッチ）へ1部提出する。試合毎の登録人数、交代人数の制限は設けない。選手交代は、後半の交代回数を3回までとし（1回に複数人を交代することは可能）、前半、ハーフタイムでの選手交代は、後半の交代回数に含まれない。また、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。
- (7) 選手の用具・ユニフォームチェックについて
イ) 本競技会に登録した正・副2組のユニフォーム（シャツ、ショーツ及びソックス）を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。
ロ) 正・副の2色については明確に異なる色とする。（GKはFPと色彩の異なる正・副2セット）
ハ) ユニフォームチェックは、当該チーム同士にて行う。
二) ユニフォームの前面・背面には登録された選手固有の番号を付けること（GKを含む）。また、ショーツの番号については付けることが望ましい。なおユニフォームの色・選手番号の大会エントリー以降の変更は認めない。
ホ) ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっていても、主催者が認める場合、主たる色が同系色であれば着用することができる。
ヘ) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
ト) アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
チ) アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
リ) その他、詳細は（公財）日本サッカー協会『ユニホーム規程』に則る。
- (8) ユニフォームに表示する広告は、（公財）日本サッカー協会『ユニフォーム規程』に則る。
- (9) 各チームの登録選手は、原則として日本サッカー協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし写真貼付により、顔の認識ができるものであること。
※選手証とは、日本サッカー協会のWEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものとす
- (10) 参加資格の違反、不都合な行為があった場合の処置については、大会規律委員会が決定する。
- (11) エントリー締め切り以降の選手の追加、変更是認めない。スタッフ登録数の制限は設けない。

(12) 試合の成立

- イ) 試合開始時に7人未満の場合は棄権とみなす。
- ロ) 試合開始時間に遅れた場合は、当該チームを不戦敗とし、そのゲームを0対3として扱う。
- ハ) やむを得ない事情により試合が成立しない場合は、会場責任者・U-15大会事務局で相談し以後の対応を決定する。
- ニ) 弃権したチームのスコアは0対3とするが、これにより得失点差等で順位に影響を及ぼす場合は、棄権チームとのスコアは全て削除する。

ホ) 落雷事故防止に関する試合の取り扱いについて

試合開始後、雷(暴風雨や突発的な自然災害も含む)の為に試合を中断した場合、およそ1時間様子をみたうえで再開できない場合、前半が終了している場合は、その時点のスコアにより試合成立とする。
また、前半の途中で中断し、再開できない場合は、中断時点からの再試合(スコア・出場選手・試合残り時間等、中断時点のものとする)を行うこととする。

但し、やむを得ない事情で当該選手の出場が困難な場合は、交代手続きにより再開することとする。

(13) その他

- イ) チームベンチへの入場は、事前に登録されたスタッフ・選手とする。
- ロ) チームベンチは、会場本部席からグラウンドに向かって左側ベンチをプログラム左側に表記されているチームのベンチとし、対戦チームを右側とする。
- ハ) 選手登録は、必ず全員が傷害保険に加入していること。
- ニ) 試合会場での応急処置は主催者側で行うが、それ以降はチームにて処置すること。
- ホ) 大会規程に記載のない事案については、大会実施委員会にて協議のもと決定する。
- ヘ) 試合球は持ち寄りとする。(1チーム1球)